

第4回小金井市子ども・子育て会議 子どもの権利部会

日時：令和7年5月22日（木）午前10時～

場所：前原暫定集会施設 A会議室

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 子どもの権利についての認識を高める取組について
- (2) 子どもの意見表明を実現するための仕組みについて
- (3) その他

3 閉会

【配布資料】

- ・ 資料1 小金井市子ども子育て会議 子どもの権利部会について
- ・ 資料2 子どもの権利についての認識を高める取組について
- ・ 資料3 子どもの権利の日アンケート（案）
- ・ 資料4 小金井市における子どもの意見表明に係る取組について
- ・ 参考資料 子どもの権利部会審議内容の報告について

小金井市子ども・子育て会議子どもの権利部会について

1 権利部会におけるこれまでの検討結果について

別紙参考資料、令和6年10月21日付け「子どもの権利部会審議内容の報告について」のとおり

2 今後の課題

ア 子どもの意見表明権を確保する仕組みづくりについて

- ① 子どもが議論したことが実現につながる仕組みづくり
- ② 議論を支援する人材の養成
- ③ 積極的に意見がいいづらい環境にある子どもたちの意見を聞くための仕組みづくり

イ その他

- ① 子どもの権利が生かされる社会環境の実現のため、子ども自身だけではなく大人に対する啓発を強化すること
- ② 子ども施策の評価に対する子どもの意見反映の方法について

3 今後の課題を踏まえた本権利部会の役割

子どもの権利の視点からまずは以下の課題について審議・検討する。

ア 子どもの意見表明だけではなく議論が実現につながる仕組みづくりについて

イ 議論を支援する人材の育成

ウ 子どもの権利が生かされる社会環境を実現するため、大人を含めた市民全体が子どもの権利についての認識を高める取組について

子どもの権利についての認識を高める取組について

1 本市における子どもの権利の認識を高める取組と課題

ア 世代別取組

未就学児	子ども向けイベント等での普及啓発
小学生	子どもの権利学習、リーフレット・機関紙等の配布
中学生	子どもの権利学習、リーフレット・機関紙等の配布
高校生	機関紙等の配布
大人	活動報告会等で実施される子どもの権利の講演会の参加

イ 課題

未就学児、小中高校生については子どもの権利学習や、子どもの権利に関する啓発物の配布等による効果で、子どもの権利に関する普及啓発は進んでいるものの、子どもとかかわりのない大人世代へのアプローチの機会が少ない。

2 課題のための取組案と期待される効果

ア 取組案

小金井市子どもの権利の日（以下、「権利の日」という。）の制定

イ 期待される効果

「権利の日」を広報物等で幅広く周知し、関連するイベント等でより詳しく「子どもの権利」を普及啓発することで、普段子どもや子どもの権利に馴染みのない大人をはじめ、市民全体に子どもの権利の認識を高める機会を創設する。

3 他自治体の権利の日制定状況（子どもの権利条例等を制定している近隣自治体）

自治体名	権利の日	子どもの権利 関連法令	関連イベント
武蔵野市	11月20日	子どもの権利条例	子ども・子育て応援フェス タ（講演会・ミュージカル 上演等）
日野市	7月1日	こども条例	子どもの権利のパネル展示 及び図書紹介
中野区	11月20日	子どもの権利に關 する条例	こどもの権利の日フォーラ ムなかの（講演会・ワー クショップ等）
川崎市	11月20日	子どもの権利に關 する条例	かわさき子どもの権利の日 のつどい（講演会・ワー クショップ・アニメ上映等）
西東京市	なし	子ども条例	
杉並区	なし	子どもの権利条例	

4 権利の日を幅広い世代に周知するための検討手法

- ア 市民及び有識者による検討…子どもの権利部会における検討
- イ 子どもへの意見聴取…子どもアンケートの実施。子どもで構成される会議体（「子ども会議」という。）での検討。

5 権利の日制定に向けたスケジュール（案）

令和7年6月	権利の日制定に関する子どもアンケートの実施
令和7年7月	子ども会議による検討①
令和7年8月	子どもの権利部会における検討2
令和7年9月	子ども会議による検討②
令和7年10月	子どもの権利部会（改選後）における検討3
令和7年10月	子ども会議による検討③
令和7年11月	子ども会議検討結果を発表
令和8年1月	子どもの権利部会における検討4
令和8年2月	パブリックコメントの実施
令和8年3月	子どもの権利部会における検討5
令和8年6月	議会に「権利の日」に関する議案を上程
令和8年度中	権利の日制定

令和7年○月○○日

子どもの権利の日アンケート（案）

1 あなたは何年生ですか？

- 小学6年生
- 中学1年生
- 中学2年生
- 中学3年生

2 小金井市には、『小金井市子どもの権利に関する条例』があります。あなたは、この条例を知っていますか？

- 内容まで知っている
- 知っている（聞いたことがある）
- 名前だけ聞いたことがある
- まったく知らない

3 「子どもの権利の日」を、たくさんの人々に知ってもらうには、どんなことをすると良いと思いますか？ あてはまるものにチェックしてください（いくつでも）

- 子どもも大人も楽しめるイベントを開いて、参加できるようにする
- 駅や学校にポスターを貼る
- SNS（エックスなど）で知らせる
- 市の広報（こうほう）「市報こがねい」に掲載する
- 学校や児童館でチラシを配る
- 学校の授業で取り上げる
- 先生やおとなが「子どもの権利」について学んで、わかりやすく伝えてくれる
- その他（こうしたほうがいいと思うことがあれば書いてください）

→ _____

4 小金井市には、「子どもの相談・救済機関」として、『小金井市子どもオンブズパーソン』があります。あなたは知っていますか？

- () どんな活動をしているか知っている
- () 知っている（名前など）
- () 名前は聞いたことがある（ロゴマークを見たことがある）
- () 知らない

～ご協力ありがとうございました！～

小金井市における子どもとの意見表明に係る取組について

(令和6年1月～令和6年12月に実施した取組)

項目	担当課	子どもの年代	意見聴取の取組内容	意見の反映方法	子どもへのフィードバック
第5次基本構想・後期基本計画策定1に向けた小中学生アンケートの実施	企画政策課	小学校6年生 中学校3年生	市に対する考え方や、将来どのような市町になつてほしいかといった意見策定やアイデアを同じく、長期総合計画の参考とするため、市立小学校3年生に対し、アンケートの手法を用いて、計1,494名から意見聴取を行った。	出でてきた意見を長期計画審議会の議論の経て、長期総合計画に反映させる予定である。	アンケート結果や報告書を市ホームページで公開
第5次基本構想・後期基本計画策定2に向けた高校生ワークショップの実施	企画政策課	高校生世代	市の「課題」と「理想の未来」をもとに必要となる「施策」を話し合うことで、長期総合計画策定の参考とするはため、市内在住・在学の高校生又は高校生世代の方を対象に、ワークショップを開催し、計16名から意見聴取を行った。	出でてきた意見を長期計画審議会の議論の経て、長期総合計画に反映させる予定である。	アンケート結果や報告書を市ホームページで公開
「みんなの公園プロジェクト」アンケートの実施	環境政策課	小学生 中学生 高校生 世代	市立公園で、あらゆる子どもも(障がいがある子・外國にいる子・外國にいる子)や保護者同士が誰でも遊びや体験デザインに参加できるよう、インクルーシブ等の整備に当たり、現在、公園・菜園等の整備が公園で遊ぶ上で抱える課題や、将来の理想の公園について、意見をWEBアンケートで、54名の子供から意見聴取した。	出でてきた意見を、公園活用ガイドラインに反映するとともに、公園整備設計の参考とした。	市ホームページ、成果報告会等で公表予定

項目	担当課	子どもの年代	意見聴取の取組内容	意見の反映方法	子どもへのフィードバック
「のびゆく子ども4プラン」ニーズ調査	子育て支援課	小学生 中学生 高校生 世世代	・子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施し、アンケートの手法を用いて、郵送又はWEBにより、小学校児童本人654人、中学校・高校年代の青少年411人から意見聴取を行った。	・会議の資料とし、同会議での議論を経て、のびゆくこさせた。 ラン 小金井に反映させた。	・ニーズ調査結果や会議資料、パブリックコメントについて市ホームページや市内公共施設で閲覧できるようにする。
「小金井教育の日」における市内交流5中学校の生徒会	指導室	中学生	「小金井教育の日」は学校、保護者、地域の方々が共に小金井の教育について考えることを通じて、教育活動の一層の推進を図ることを目的としている。	学校と地域、保護者が子供たちを取り巻く現状や課題をお互いに理解し合い、これから的小金井の教育についての意識を一層高めるための貴重な機会となつた。	市教委による予定の参考となる。
「小金井を変えちやう人の会」の開催6	児童青少年課	中学生	市内在住・在学の中学生を対象に、まちや学校、教育などについて話し合い、自分たちの意見を発表する。令和6年度のテーマは「学校・教育のMIRAI」(参加者24名)	令和7年度に策定する教育振興基本計画(第4次明日の小金井教育プラン)の策定委員会に出た意見を反映させる予定	

項目	担当課	子どもの年代	意見聴取の取組内容	意見の反映方法	子どもへのフィードバック
7 テイパル じどうかんフェス	児童青少年課	小学生～中学生	毎年11月に実施している児童館合 同イベント「じどうかんフェスティ バル」について、子どもたちがその 年に実施するイベントの企画内容を 検討する。	各児童館で6月から11月まで会 議」を実施。一般公募及び児童もア クセスできる場所で活動する「子 どもスタッフ」(小学生以上)。子 ども組織する子団体は、各児童館 で活動する(小学生以上)。子 どもスタッフは、各児童館業務当 日の運営にも関われる。	子どももスタッフと定 められた全体会の進行をかー 出します。飲食が多くな どもスナックやおやつを販 売する店舗が多 くあります。多くの子 どもたちが来ます。 子どもたちの意見を表 すことで、意見を明確にし て意見反映。
参考；他自治体 参考；千葉市・著者 8 こころオーラム	こども未来部 こども企画課	小学生～ 中学生	こども参画事業（こどものまちCB T、こども・若者市役所、こども若者 の力ワクショップ）の参加者と 年間成果を発表してもらい、市長と の意見交換を行う。	・環境基本計画、市基本計画などにこど も達の意見を反映 ・コロナ禍に対する啓発をこ ども達からする ・市政だよりの意見から きを採用した。 ・市政100周年イベントへの 意見反映。	こども達の意見を 市長からするとこ ども達が意見を 明確にし意見を 反映。